

国土緑化の「菌体りん酸肥料」 民間初の農水大臣確認



汚泥資源を活用した菌体りん酸肥料「ネオソイルP」を紹介する高橋社長

口供給停滞で下水汚泥活用

持続可能な農業に向けて農林水産省が新設した公定規格「菌体りん酸肥料」ⅡスームⅡを、廃棄物を再利用して緑化事業に取り組み国土緑化(前橋市富士見町)が同肥料を開発し、民間として全国で初めて「大臣確認」を受けた。同肥料は下水汚泥が原料だが、リン酸を1%以上含むなど成分が保証されているため安心して使えるのが特徴。汚泥肥料は一般的に化学肥料と比べて価格が安く、堆肥と同様に土作りの効果も期待される。

同省は国内資源を活用した肥料への転換を進めている。同省によると、化学肥料の原料である尿素、リン酸アンモニウム、塩化カリウムのほぼ全量を輸入している。2021年秋以降、主産国の中国が輸出検査を厳格化し、ウクライナ危機でロシアからの供給が停滞し、これらの原料価格が22

スーム 菌体りん酸肥料 汚泥資源を活用した肥料で、農林水産省が2023年10月に創設した規格。リン酸全量が1%以上保証され、年4回以上の成分分析が義務付けられている。登録するには品質管理計画を作成し、農水相の確認を受ける必要がある。

年に最高値を記録した。下水汚泥は既に肥料として活用されているが、リン酸や窒素などの成分にばらつきがあり、重金属が含まれる可能性もあるため他の肥料と混合して生産や販売ができない。このため同省は品質管理を徹底し、成分が保証された菌体りん酸肥料を創設した。

同社は建設工事や林業生産の現場で発生した伐採木や樹皮、竹などの破碎チップと下水汚泥を混ぜ発酵させた肥料「ネオソイルS」を30年以上前に開発。崩れがけの修復や道路のり面の緑化に活用されている。

肥料価格高騰を受け開発した新商品「ネオソイルP」が、菌体りん酸肥料として3月に農水相の確認を受けた。高橋範行社長(58)は「安心して使ってもらえる。農業や林業、造園業などに携わる方々の選択肢の一つに

なれば」と話す。

県によると、県が管理する6カ所の流域下水道の水質浄化センターで22年度に発生した汚泥は4万63336ト。このうち半分は肥料として活用されているという。県は同肥料の利用拡大に向け、「菌体りん酸肥料を周知し、登録申請があった場合は円滑に手続きが進むよう支援したい」としている。

(佐藤秀樹)